

TOYOKAWA SHINKIN BANK

2023 豊川しんきんの現況
「資料編」

- 貸借対照表 1~4
- 損益計算書・剰余金処分計算書 5~6
- 預金業務・融資業務 7~8
- 経営指標 9~10
- その他の業務 11~12
- かわしんグループの業況 13~18

貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
現金	6,399	5,163
預け金	306,481	257,231
買入金銭債権	614	1,779
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	224,052	229,199
国債	88,565	94,632
地方債	52,142	52,991
社債	34,076	41,765
株式	3,738	4,569
その他の証券	45,528	35,240
貸出金	402,843	407,353
割引手形	922	528
手形貸付	31,837	32,743
証書貸付	362,134	365,211
当座貸越	7,949	8,869
その他の資産	4,629	5,899
未決済為替貸	263	334
信金中金出資金	3,154	3,154
前払費用	27	32
未収収益	513	616
その他の資産	670	1,761
有形固定資産	7,264	7,628
建物	2,422	2,598
土地	3,833	3,830
リース資産	655	739
建設仮勘定	12	133
その他の有形固定資産	339	326
無形固定資産	129	95
ソフトウェア	106	72
その他の無形固定資産	23	23
前払年金費用	605	762
繰延税金資産	—	159
債務保証見返	419	341
貸倒引当金	△ 1,573	△ 1,587
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,212)	(△ 1,234)
資産の部合計	953,867	916,026

(単位：百万円)

(負債の部)	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
預金積金	857,576	864,574
当座預金	20,299	22,879
普通預金	400,787	417,505
貯蓄預金	2,722	2,813
通知預金	1,387	1,582
定期預金	394,906	388,970
定期積金	32,454	26,783
その他の預金	5,019	4,039
借用金	54,721	10,516
その他の負債	1,734	2,688
未決済為替借	415	357
未払費用	255	238
給付補填備金	13	13
未払法人税等	—	175
前受収益	80	81
払戻未済金	27	25
払戻未済持分	5	8
リース債務	671	780
資産除去債務	50	46
その他の負債	214	963
賞与引当金	150	146
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	179	165
偶発損失引当金	212	225
睡眠預金払戻損失引当金	26	39
繰延税金負債	350	—
再評価に係る繰延税金負債	251	250
債務保証	419	341
負債の部合計	915,622	878,949
(純資産の部)		
出資金	1,467	1,442
普通出資金	1,467	1,442
利益剰余金	34,998	36,128
利益準備金	1,494	1,467
その他利益剰余金	33,503	34,660
特別積立金	31,726	32,926
当期未処分剰余金	1,777	1,734
処分未済持分	△ 22	△ 21
会員勘定合計	36,443	37,550
その他有価証券評価差額金	1,470	△ 802
土地再評価差額金	331	329
評価・換算差額等合計	1,801	△ 472
純資産の部合計	38,245	37,077
負債および純資産の部合計	953,867	916,026

単体貸借対照表の注記

(記載上の注意)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
その他	2年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部審査課が資産査定を実施し、融資部自己査定課が査定結果を監査しています。

- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,420百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により割分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に応対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
--------	--------------

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
----------------	--------------

差引額

	△66,857百万円
--	------------

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)

	0.5713%
--	---------

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金100百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

- 睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

15. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

物価動向、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定期間継続すると想定しており、政府等の経済対策や金融機関の支援があるものの、貸出先の経済活動への影響が見込まれ、徐々に信用リスクが顕在化すると仮定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

753百万円

18. 子会社等の株式または出資金の総額

59百万円

19. 子会社等に対する金銭債務総額

1,455百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額

8,316百万円

21. 有形固定資産の圧縮記帳額

122百万円

22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

23. 信用金庫および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の、貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額

1,553百万円

危険債権額

7,444百万円

三月以上延滞債権額

一百万円

貸出条件緩和債権額

203百万円

合計額

9,201百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更新手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、528百万円です。

25. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券

60,330百万円

預け金

5,000百万円

担保資産に対応する債務

預金

2,556百万円

借用金

10,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として、預け金20,000百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金は163百万円が含まれています。

26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、(奥行倍幅正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,113百万円

27. 出資口当たりの純資産額

13,040円33銭(2,843,300口)

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制						
①信用リスクの管理						
当金庫は、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しています。						
これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。						
さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。						
有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。						
②市場リスクの管理						
(i) 金利リスクの管理						
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。						
ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっています。						
(ii) 為替リスクの管理						
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。						
(iii) 価格変動リスクの管理						
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。						
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査・投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。						
資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。						
これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に定期的に報告されています。						
(iv) 市場リスクに係る定量的情報						
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」および「借用金」です。						
当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショック幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用地してしています。						
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。						
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇といい、日本円金利1.00%上昇）が生じた場合の経済価値は、16,600百万円減少するものと把握しています。						
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しています。						
また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。						
③資金調達に係る流動性リスクの管理						
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。						
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明						
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。						
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。						
29. 金融商品の時価等に関する事項						
2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません（（注2）参照）。						
また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金ならびにコマーシャル・ペーパーは短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。						
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。						
(単位：百万円)						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			
(1) 預け金	257,231	256,729	△ 501			
(2) 有価証券	—	—	—			
満期保有目的の債券	228,373	228,373	—			
その他有価証券（＊1）						
(3) 貸出金	407,353					
貸倒引当金（＊2）	△ 1,049					
	406,303	405,683	△ 619			
金融資産計	891,907	890,786	△ 1,121			
(1) 預金積金	864,574	864,633	58			
(2) 借用金	10,516	10,477	△ 39			
金融負債計	875,091	875,110	18			

(＊1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行なった場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または取引金融機関から提示された価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借りにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額					
子会社・子法人等株式（＊1）	59					
非上場株式（＊1）	348					
信金中金出資金（＊1）	3,154					
組合出資金（＊2）	419					
合 計	3,981					

(＊1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	252,381	4,849	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	6,332	31,489	20,280	4,842	30,873	95,570
その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金（＊1）	216,737	27,850	29,062	28,961	31,081	73,660
合 計	475,451	64,189	49,342	33,803	61,954	169,230

(＊1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは「1年以内」に含めています。

(注4) 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（*1）	800,843	25,707	21,809	9,377	6,835	—
借用金	7,617	1,049	1,758	91	—	—
合 計	808,460	26,757	23,568	9,469	6,835	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、32.まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,633	2,766	867
	債券	82,043	81,433	610
	国債	26,100	25,961	138
	地方債	42,762	42,341	421
	社債	13,180	13,130	50
	その他	21,260	19,628	1,632
	小計	106,938	103,828	3,110
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	528	566	△ 38
	債券	107,345	109,543	△ 2,197
	国債	68,532	69,868	△ 1,335
	地方債	10,228	10,400	△ 171
	社債	28,584	29,275	△ 691
	その他	13,561	15,237	△ 1,676
	小計	121,435	125,347	△ 3,912
合計		228,373	229,175	△ 802

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	4,060	98	—
国債	4,060	98	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	15,327	328	55
合計	19,387	426	55

32. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的の有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的の有価証券以外の有価証券のうち、当事業年度に減損処理したものはありません。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

34. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,740百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,558百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約限度額の減額をできる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

35. 緯延税金資産および緯延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

緯延税金資産	
貸倒引当金	1,329百万円
その他の有価証券評価差額金	219百万円
過年度減価償却限度超過額	57百万円
賞与引当金限度超過額	40百万円
その他	288百万円
緯延税金資産小計	1,934百万円
評価性引当額	△ 1,567百万円
緯延税金資産合計	367百万円
緯延税金負債	
前払年金費用	208百万円
緯延税金負債合計	208百万円
緯延税金資産の純額	159百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用していますが、これによる影響はありません。

2022年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月19日

豊川信用金庫
理事長　眞田光彦

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 自至 2021年4月1日 2022年3月31日	2022年度 自至 2022年4月1日 2023年3月31日
経常収益	9,539,001	9,464,983
資金運用収益	7,545,433	7,545,913
貸出金 利息	4,795,241	4,791,560
預け金 利息	396,246	463,938
コール口一元利息	—	—
有価証券 利息配当金	2,272,448	2,206,362
その他の受入利息	81,496	84,051
役務取引等収益	1,025,966	977,206
受入為替手数料	451,531	417,988
その他の役務収	574,434	559,217
その他業務収益	56,071	145,555
外国債券等の売却益	337	—
国外債券等の償還益	992	98,100
その他の業務収	—	—
外債権の立益	54,741	47,455
その他経常収益	911,528	796,307
償却債権の取立て益	428,946	330,206
株式等の売却益	365,786	328,151
金銭の信託運用益	69,691	118,673
その他の経常収	47,103	19,276
経常費用	7,988,351	7,747,319
資金調達費用	123,023	116,814
預金 利息	113,821	108,285
給付補填備金 繰入額	9,201	8,528
借用金 利息	—	—
役務取引等費用	795,387	766,902
支払為替手数料	180,780	166,143
その他の役務費	614,607	600,758
その他業務費用	391,501	270,548
外国債券等の買損	—	60
国外債券等の売却損	77,007	45,760
その他の業務費用	313,135	218,500
外債権の損用	1,358	6,226
経費	6,150,379	6,089,339
人物税 件件	3,804,328	3,727,119
人件費	2,137,729	2,140,785
税金	208,321	221,434
その他経常費用	528,059	503,714
貸倒引当金 繰入額	249,541	133,762
貸出金 償却損	164,842	274,386
株式等の売却損	48,937	10,134
株式等の償却損	22,416	—
金銭の信託運用損	102	—
その他の資産償却損	176	413
その他の経常費用	42,043	85,017
経常利益	1,550,649	1,717,663
特別利益	20,159	—
固定資産処分益	20,159	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	21,339	32,698
固定資産処分損失	6,309	30,972
減損損失	15,030	1,726
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	1,549,469	1,684,964
法人税・住民税および事業税	179,439	454,415
法人税等調整額	149,653	44,483
法人税等合計	329,092	498,898
当期純利益	1,220,377	1,186,065
繰越金（当期首残高）	557,326	546,933
土地再評価差額金取崩額	—	1,740
当期末処分剰余金	1,777,703	1,734,739

(記載上の注意)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 子会社等との取引による収益総額 696千円
 3. 子会社等との取引による費用総額 40,725千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 413円31銭
 4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
事業用資産	岡崎市	営業店舗 1か所	有形固定資産	1,726
		合計		1,726

稼動資産については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（ただし、出張所は母店と一つのグループ）単位で、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,726千円を「減損損失」として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としております。

5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、977,206千円です。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取扱等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

剰余金処分計算書（単体）

(単位：千円)

科 目	2021年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年度 2022年4月1日～ 2023年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,777,703	1,734,739
利 準 備 金 取 崩 額	27,015	25,141
合 計	1,804,719	1,759,881
剰 余 金 処 分 額	1,257,785	1,256,857
利 準 備 金	—	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 57,785	(年4%) 56,857
特 別 積 立 金	1,200,000	1,200,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	546,933	503,023

■会計監査人による外部監査を受けています

2022年度貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あづさ監査法人の会計監査を受けています。

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および使用者兼務役員の使用人としての職務執行の対価として支払う「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	238

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」205百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」27百万円となっています。

なお、賞与は當年度中に支払った賞与のうち當年度に帰属する部分の金額です。

「退職慰労金」は、當年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と當年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2022年度に對象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2022年度において対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務・融資業務

■預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
流动性預金	422,082	444,779
定期性預金	429,468	415,753
うち固定利定期預金	396,801	388,951
うち変動利定期預金	19	19
その他	5,864	4,038
預金積合計	857,414	864,574
譲渡性預金	—	—
合計	857,414	864,574

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
定期預金	394,906	388,970
固定利定期預金	394,887	388,951
変動利定期預金	19	19

■預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	627,780	73.2%	638,860	73.9%
法人預金	一般法人	16.9	148,191	17.1
	金融機関	0.4	303	0.1
	公金	9.5	77,218	8.9
	計	26.8	225,712	26.1
合計	857,576	100.0	864,574	100.0

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区分	2021年度	2022年度
割引手形	738	671
手形貸付	29,802	31,125
証書貸付	360,553	362,227
当座貸越	7,260	7,422
合計	398,354	401,446

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月末			2023年3月末		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	517	33,256	8.3%	504	32,605	8.0%
農業、林業	49	1,423	0.4	44	1,224	0.3
漁業	8	446	0.1	8	497	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	6	811	0.2	5	401	0.1
建設業	837	30,649	7.6	856	30,852	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	66	3,750	0.9	62	3,563	0.9
情報通信業	11	901	0.2	10	804	0.2
運輸業、郵便業	106	5,358	1.3	106	5,316	1.3
卸売業、小売業	535	23,948	5.9	526	23,936	5.9
金融業、保険業	27	18,278	4.5	29	23,130	5.7
不動産業	743	60,648	15.1	765	62,628	15.4
物品賃貸業	7	518	0.1	8	493	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	50	970	0.2	55	1,235	0.3
宿泊業	15	972	0.2	14	818	0.2
飲食業	271	7,388	1.8	275	7,314	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	164	6,701	1.7	187	7,329	1.8
教育、学習支援業	17	922	0.2	19	873	0.2
医療、福祉	166	20,855	5.2	168	21,292	5.2
その他サービス	441	19,084	4.7	413	19,104	4.7
国・地方公共団体等	9	63,914	15.9	9	59,486	14.6
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,030	102,041	25.3	14,982	104,443	25.6
合計	19,075	402,843	100.0	19,045	407,353	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

預金業務・融資業務

■職員1人当たりの預金残高・貸出金残高

(単位：人・百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
職員数	559	553
1人当たり預金残高	1,518	1,563
1人当たり貸出金残高	716	736

■1店舗当たりの預金残高・貸出金残高

(単位：店・百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
店舗数	36	36
1店舗当たり預金残高	23,576	24,015
1店舗当たり貸出金残高	11,117	11,315

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
財形貯蓄	—	—

■貸出金固定金利・変動金利残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
固定金利	195,898	197,133
変動金利	206,944	210,220
合計	402,843	407,353

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月末		2023年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	193,551	48.0%	197,274	48.4%
運転資金	209,291	52.0	210,078	51.6
合計	402,843	100.0	407,353	100.0

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
消費者ローン	100,929	103,370
うち住宅ローン	89,676	91,251

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	3,243	3,482
有価証券	2	2
不動産	73,992	73,776
その他	38	134
小計	77,276	77,396
信用保証協会・信用保険	86,059	88,448
保証用	132,923	134,140
信用用	106,583	107,368
合計	402,843	407,353

■債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
当金庫預金積金	0	1
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	110	96
その他	308	243
合計	419	341

■代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月末	2023年3月末
信金中央金庫	145	127
(株)日本政策金融公庫	659	784
独立行政法人住宅金融支援機構	1,261	994
独立行政法人福祉医療機構	250	195
その他の公庫・事業団	74	57
合計	2,391	2,159

経営指標

■預貸率（貸出金÷預金）

(単位：%)

区分		2021年度	2022年度
期末	現在	46.97	47.11
期中	平均	45.89	45.67

■預証率（有価証券÷預金）

(単位：%)

区分		2021年度	2022年度
期末	現在	26.12	26.51
期中	平均	24.31	25.96

■業務粗利益

(単位：百万円)

区分		2021年度	2022年度
資金運用収支	資金運用収益	7,422	7,429
	資金調達費用	7,545	7,545
	役務取引等収支	123	116
役務取引等収益	役務取引等収益	230	210
	役務取引等費用	1,025	977
	その他業務収支	795	766
その他他の業務収支	△335	△124	
	その他業務収益	56	145
	その他業務費用	391	270
業務粗利	7,317	7,514	
業務粗利益率	0.77%	0.79%	
業務純益	1,250	1,461	

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2021年度0.1百万円、2022年度0.2百万円）を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益概念です。

業務純益＝業務粗利益－（経費＋一般貸倒引当金の純額入額）

■業務純益

(単位：千円)

		2021年度	2022年度
業務純益		1,250,780	1,461,298
実質業務純益		1,196,185	1,452,949
コア業務純益		1,585,335	1,619,110
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		692,729	984,400

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金額が全体として超過の場合、一般貸倒引当金額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区分		2021年度	2022年度
外国為替売買損益		337	△60
国債等債券損益		△389,150	△166,160
その他の		53,383	41,228
合計		△335,429	△124,993

■利益率

(単位：%)

区分		2021年度	2022年度
総資産経常利益率		0.16	0.17
総資産当期純利益率		0.12	0.12

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返除く）平均残高}} \times 100$

■総資金利鞘

(単位：%)

区分		2021年度	2022年度
資金運用利回		0.79	0.79
資金調達原価率		0.67	0.67
総資金利鞘		0.12	0.12

■貸倒引当金

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	415	361	—	415
	2022年度	361	352	—	361
個別貸倒引当金	2021年度	1,123	1,212	215	908
	2022年度	1,212	1,234	119	1,092
合計	2021年度	1,539	1,573	215	1,323
	2022年度	1,573	1,587	119	1,453

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分		2021年度	2022年度
償却額		164	274

■経費の内訳

(単位：百万円)

区分		2021年度	2022年度
人件費		3,804	3,727
報酬給与手当		3,145	3,106
その他		658	620
物件費		2,137	2,140
事務費		844	928
うち旅費・交通費		0	1
うち通信費		56	59
うち事務機械賃借料		18	16
うち事務委託費		569	644
固定資産費		412	414
うち土地建物賃借料		92	82
うち保全管理費		203	223
事業費		101	119
うち広告宣伝費		26	27
うち交際費・寄贈費・諸会費		50	64
人事厚生費		56	50
減価償却費		480	501
その他		242	125
税金		208	221
合計		6,150	6,089

■受取利息および支払利息

(単位：百万円)

種類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	507	△ 191	316	195	△ 206	△ 11
うち貸出金	△ 17	△ 78	△ 96	37	△ 40	△ 3
うち預け金	67	△ 6	60	△ 26	93	67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	457	△ 105	352	184	△ 250	△ 66
支払利息	9	△ 26	△ 16	1	△ 7	△ 6
うち預金積金	9	△ 26	△ 16	1	△ 7	△ 6
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

その他の業務

■資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：百万円)

種類	2021年度			2022年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	949,634	7,545	0.79%	948,004	7,545	0.79%
うち貸出金	398,354	4,795	1.20	401,446	4,791	1.19
うち預け金	336,343	396	0.11	313,412	463	0.14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	211,062	2,272	1.07	228,169	2,206	0.96
資金調達勘定	926,086	122	0.01	922,035	116	0.01
うち預金積金	867,969	123	0.01	878,864	116	0.01
うち借用金	59,461	—	—	45,171	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年度568百万円、2022年度584百万円）を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（2021年度1,343百万円、2022年度2,000百万円）および利息（2021年度134千円、2022年度200千円）を、それぞれ控除して表示しています。

■商品有価証券種類別平均残高 該当するものはありません。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

2021年度	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債券	13,091	37,984	23,384	35,112	55,525	9,686
国債	7,031	6,071	2,017	26,055	37,703	9,686
地方債	1,205	22,690	14,342	5,681	8,223	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,854	9,223	7,024	3,375	9,598	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	13,091	37,984	23,384	35,112	55,525	9,686

2022年度	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債券	6,332	51,770	35,716	12,289	73,083	10,197
国債	—	7,063	23,020	3,995	50,356	10,197
地方債	1,204	34,550	4,655	5,912	6,668	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,127	10,156	8,040	2,381	16,058	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	6,332	51,770	35,716	12,289	73,083	10,197

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	2021年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	85,581	40.5%	95,235	41.7%
地方債	52,266	24.8	52,289	22.9
短期社債	—	—	—	—
社債	32,143	15.2	40,291	17.7
株式	3,268	1.6	3,370	1.5
外国証券	—	—	—	—
その他	37,801	17.9	36,982	16.2
合計	211,062	100.0	228,169	100.0

■有価証券の評価損益・時価等情報

1. 売買目的有価証券 該当するものはありません。
2. 満期保有目的の債券 該当するものはありません。
3. 子会社・子法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等および組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,867	1,205	661	3,633	2,766	867
	債券	102,389	101,474	915	82,043	81,433	610
	国債	41,175	41,014	161	26,100	25,961	138
	地方債	45,803	45,141	662	42,762	42,341	421
	社債	15,410	15,319	91	13,180	13,130	50
	その他	31,008	29,146	1,862	21,260	19,628	1,632
	小計	135,265	131,825	3,439	106,938	103,828	3,110
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,514	1,693	△178	528	566	△38
	債券	72,395	73,183	△787	107,345	109,543	△2,197
	国債	47,389	47,952	△562	68,532	69,868	△1,335
	地方債	6,339	6,400	△60	10,228	10,400	△171
	社債	18,666	18,830	△164	28,584	29,275	△691
	その他	14,086	14,534	△448	13,561	15,237	△1,676
	小計	87,996	89,410	△1,414	121,435	125,347	△3,912
合計		223,261	221,236	2,025	228,373	229,175	△802

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、投資信託です。

3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

5. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	
		2021年度	2022年度
子会社・子法人等株式		9	59
非上場株式		348	348
信金中央金庫出資金		3,154	3,154
組合出資金		433	419
合計		3,945	3,981

■金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

金銭の信託	貸借対照表計上額		当期の損益に含まれた評価差額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
	2,000	2,000	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託 該当するものはありません。

■信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記1～6のデリバティブ取引に該当する取引はありません。

1. 金利関連取引 2. 通貨関連取引 3. 株式関連取引 4. 債券関連取引 5. 商品関連取引 6. クレジットデリバティブ取引

かわしんグループの業況

連結財務諸表

■当連結会計年度における事業の概況

2023年は、「かわしん3か年計画 支援力の強化と変革からの挑戦～地域とともに持続的に成長する信用金庫を目指して～」の中間年度に当たり、将来にわたり地域経済をしっかりと支え、金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤を強固なものとすべく各種施策に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、事業者の資金繰りを支え事業継続を徹底的に支援するなど地域のお客さまを全面的にサポートしていくことを最優先課題と考え、①支援力・営業力の革新、②地域サポート力の強化、③業務効率の向上、④人材育成の強化、⑤経営力の強化に重点的に取り組みました。

2022年12月には、当金庫100%出資による地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。

上記の事業方針に沿って業務運営を行った結果、2022年度は、業容面では、預積金の期末残高は前期末比69億円増加の8,638億円、貸出金は前期末比45億円増加の4,073億円となりました。収益面では、国債等債券売却損・償還損の減少などから、経常利益は1,711百万円と前期比148百万円の増益となりましたが、当期純利益は1,179百万円と前期比49百万円の減益となりました。

■連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社および子法人等 (2社) 会社名 地域商社みかわ株式会社、豊伸リース株式会社
 - ②非連結の子会社および子法人等 該当会社なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし
 - ②持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日	2社
------	----
- (4) のれんの償却に関する事項

該当会社なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
(資産の部)	金額	金額
現金および預け金	312,882	262,394
買入金銭債権	614	1,779
金銭の信託	2,000	2,000
有価証券	224,092	229,198
貸出金	402,843	407,353
その他の資産	6,187	7,567
有形固定資産	7,339	7,705
建物	2,428	2,603
土地	3,898	3,895
その他の有形固定資産	1,012	1,206
無形固定資産	129	95
ソフトウェア	106	72
その他の無形固定資産	23	23
退職給付に係る資産	605	762
繰延税金資産	—	158
債務保証見返	2,633	2,711
貸倒引当金	△1,608	△1,624
資産の部合計	957,719	920,102

区分	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
(負債の部)	金額	金額
預金積金	856,960	863,899
借用金	54,721	10,516
その他の負債	3,522	4,607
賞与引当金	151	147
退職給付に係る負債	7	8
役員退職慰労引当金	183	167
偶発損失引当金	212	225
睡眠預金払戻損失引当金	26	39
繰延税金負債	348	—
再評価に係る繰延税金負債	251	250
債務保証	2,633	2,711
負債の部合計	919,019	882,570
(純資産の部)		
出資金	1,467	1,442
利益剰余金	35,189	36,310
処分未済持分	△23	△21
会員勘定合計	36,634	37,731
その他有価証券評価差額金	1,479	△778
土地再評価差額金	331	329
評価・換算差額等合計	1,811	△448
非支配株主持分	255	248
純資産の部合計	38,700	37,531
負債および純資産の部合計	957,719	920,102

連結貸借対照表の注記

(記載上の注意)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式および持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,420百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

- 退職給付債務の査定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。

なお、連結される子会社等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の掛け出し割合（2022年3月現在）

0.5753%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円および別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに子会社および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金100百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金提出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。

- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,587百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

物価動向、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定期間継続すると想定しており、政府等の経済対策や金融機関の支援があるものの、貸出先の経済活動への影響が見込まれ、徐々に信用リスクが顕在化すると仮定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

753百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 8,389百万円

122百万円

- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部および事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

- 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。

なお、債権は、貸借対照表の、貸出金、「その他の資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額

1,553百万円

危険債権額 7,444百万円

一百万円

三月以上延滞債権額 203百万円

合計額 9,201百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、528百万円です。

- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

60,330百万円

有価証券 5,000百万円

預け金

預金 2,556百万円

借用金 10,500百万円

上記のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円を差し入れています。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税

金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては同施行令第2条第2号に定める基準地価に基づき算定しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,113百万円

13,205円41銭

25. 出資1口当たりの純資産額

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパートイーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行なっています。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。

資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」および「借用金」です。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上方パラレルシフト（指標金利の上昇といい、日本円金利1.00%上昇）が生じた場合の経済価値は、16,609百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しています。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等および組合出資は、次表には含めていません（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買現勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現勘定、債券貸借取引受入担保金ならびにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	257,231	256,729	△501
(2) 有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	228,430	228,430	—
その他有価証券	407,353	407,353	—
(3) 貸出金	△ 1,049	406,303	405,683
貸倒り引当金（*1）	891,965	890,843	△ 1,121
金融資産計	863,899	863,957	58
(1) 預金積金	10,516	10,477	△ 39
(2) 借用金	874,415	874,434	18
金融負債計	874,415	874,434	18

（*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒り引当金および個別貸倒り引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行なった場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しています。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒り引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

（2）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当

該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	348
信金中央金庫出資金（＊1）	3,154
組合出資金（＊2）	419
合 計	3,922

(＊1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(＊2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	252,381	4,849	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,332	31,489	20,280	4,842	30,873	95,570
貸出金（＊1）	216,737	27,850	29,062	28,961	31,081	73,660
合 計	475,451	64,189	49,342	33,803	61,954	169,230

(＊1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定期額が見込めないものは「1年以内」に含めています。

(注4) 借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定期額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（＊1）	800,168	25,707	21,809	9,377	6,835	—
借用金	7,617	1,049	1,758	91	—	—
合 計	807,785	26,757	23,568	9,469	6,835	—

(＊1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、30.まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,690	2,782	907
	債券	82,043	81,433	610
	国債	26,100	25,961	138
	地方債	42,762	42,341	421
	社債	13,180	13,130	50
	その他	21,260	19,628	1,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	106,995	103,844	3,150
	株式	528	566	△ 38
	債券	107,345	109,543	△ 2,197
	国債	68,532	69,868	△ 1,335
	地方債	10,228	10,400	△ 171
	社債	28,584	29,275	△ 691
	その他	13,561	15,237	△ 1,676
	小計	121,435	125,347	△ 3,912
合 計		228,430	229,192	△ 761

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	4,060	98	—
国債	4,060	98	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	15,327	328	55
合 計	19,387	426	55

30. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的の有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的の有価証券以外の有価証券のうち、当連結会計年度に減損処理したものはありません。

31. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、23,740百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,558百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒否または契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられています。

また、契約時に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△ 2,250百万円
年金資産（時価）	3,277百万円
未積立退職給付債務	1,027百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△ 272百万円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	754百万円
退職給付に係る資産	762百万円
退職給付に係る負債	△ 8百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）（以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用していますが、これによる影響はありません。

かわしんグループの業況

■連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	2022年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日
経常収益	9,733,028	9,726,636
資金運用収益	7,547,121	7,547,927
貸出金利息	4,795,241	4,791,560
預け金利息	396,246	463,938
買入手形利息およびコールローン利息	—	—
有価証券利息配当金	2,274,136	2,208,376
その他の受入利息	81,496	84,051
役務取引等収益	1,025,966	977,206
その他業務収益	248,051	404,578
その他経常収益	911,889	796,924
貸倒引当金戻入益	—	158
償却債権取立益	428,946	330,206
その他の経常収益	482,942	466,558
経常費用	8,170,138	8,015,108
資金調達費用	123,015	116,806
預金利息	113,813	108,278
給付補填備金繰入額	9,201	8,528
借用金利息	—	—
役務取引等費用	795,387	766,902
その他業務費用	559,951	508,895
経 費	6,163,725	6,118,789
その他経常費用	528,059	503,714
貸倒引当金繰入額	249,541	133,762
その他の経常費用	278,517	369,952
経常利益	1,562,889	1,711,527
特別利益	20,159	—
固定資産処分益	—	—
子会社清算益	—	—
その他の特別利益	20,159	—
特別損失	21,339	32,698
固定資産処分損	6,309	30,972
減損損失	15,030	1,726
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,561,710	1,678,828
法人税、住民税および事業税	184,139	455,173
法人税等調整額	148,855	43,972
法人税等合計	332,994	499,146
当期純利益	1,228,715	1,179,682
非支配株主に帰属する当期純利益	4,898	2,451
親会社株主に帰属する当期純利益	1,223,817	1,177,230

(記載上の注意)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 410円23銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
事業用資産	岡崎市	営業店舗 1か所	有形固定資産	1,726
	合計			1,726

■連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度 自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日	2022年度 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日
利益剰余金期首残高	34,014,212	35,189,447
利益剰余金増加高	1,234,120	1,178,970
親会社株主に帰属する当期純利益	1,223,817	1,177,230
土地再評価差額金取崩額	10,303	1,740
利益剰余金減少高	58,884	57,738
配 当 金	58,884	57,738
利益剰余金期末残高	35,189,447	36,310,680

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

■信用金庫グループの主な事業の内容

かわしんグループは、当金庫、子会社1社、子法人1社の計3社で構成され、預金業務、貸出業務、為替業務等の信用金庫業務を中心に商社事業およびリース業務などの金融サービスの提供を行っています。

■組 織

(2023年3月31日現在)



■子会社、子法人等の概況

会社名 所在地	地域商社みかわ株式会社 豊川市末広通3丁目34番地1	豊伸リース株式会社 豊川市旭町10番地
資本金 (百万円)	50	20
設立 年月日	2022年12月12日	1984年12月6日
主な 事業の内容	商社事業	リース業務
当金庫 議決権比率	100%	45%
子会社等の 議決権比率	—	—
支配 関係	子会社	子法人等

稼動資産については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(ただし、出張所は母店と一つのグループ単位で、遊休資産については各資産を、グループの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています)。

営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、左記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,726千円を「減損損失」として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、977,206千円です。
 5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金・代金取扱等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関する受入手数料	

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

かわしんグループの業況

■連結経営指標等

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	10,323	9,541	9,230	9,733	9,726
連結経常利益	1,102	1,031	855	1,562	1,711
親会社株主に帰属する当期純利益	530	609	846	1,223	1,177
連結純資産額	37,095	32,834	39,212	38,700	37,531
連結総資産額	875,776	873,339	958,980	957,719	920,102
連結自己資本比率	10.14%	10.33%	10.89%	10.68%	10.84%

■連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2022年3月末		2023年3月末	
	破産更生債権 これらに準ずる債権	および 危険債権	三月以上延滞債権	貸出条件緩和債権
小計 (A)		1,811	7,514	6
正 常 債 権 (B)		9,538	396,109	206
総 与 信 残 高 (A) + (B)		405,648		9,261
				7,483
				—
				203
				400,991
				410,253

(注) 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

■事業の業種別セグメント情報

(単位：百万円)

区分	信用金庫業		リース業		その他の事業		計		消去または全社		連結	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	9,539	9,464	194	258	—	2	9,733	9,726	—	—	9,733	9,726
(2) セグメント間の内部経常収益	—	—	38	41	—	0	38	41	△38	△41	—	—
計	9,539	9,464	232	299	—	3	9,771	9,767	△38	△41	9,733	9,726
経常費用	7,988	7,747	219	295	—	13	8,208	8,055	△38	△40	8,170	8,015
経常利益(△は経常損失)	1,550	1,717	12	4	—	△10	1,563	1,712	△0	△0	1,562	1,711
II 資産	953,867	916,026	5,136	5,510	—	40	959,003	921,577	△1,284	△1,475	957,719	920,102

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,385	37,493
うち、出資金および資本剰余金の額	1,467	1,442
うち、利益剰余金の額	34,998	36,128
うち、外部流出予定額（△）	57	56
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	△ 21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	361	352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	361	352
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52	26
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	36,799	37,872
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	94	69
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	69
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	439	553
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	533	622
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（口））	（ハ）	36,265 37,249
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	323,739	327,172
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 842	△ 844
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	582	580
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,045	14,262
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	337,785	341,435
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	10.73%	10.90%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。この収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	323,739	12,949	327,172	13,086
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	308,052	12,322	314,750	12,590
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	48,551	1,942	49,334	1,973
法人等向け	88,121	3,524	94,071	3,762
中小企業等向けおよび個人向け	60,551	2,422	61,587	2,463
抵当権付住宅ローン	13,013	520	12,949	517
不動産取得等事業向け	53,339	2,133	55,989	2,239
3月以上延滞等	717	28	251	10
信用保証協会等による保証付	4,984	199	4,817	192
出資等	24,786	991	21,327	853
出資等のエクスポート	24,786	991	21,327	853
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	13,986	559	14,421	576
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	3,154	126	3,154	126
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	386	15	359	14
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート	—	—	—	—
上記以外のエクスポート	8,070	322	8,532	341
②証券化エクスポート	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	16,529	661	13,267	530
ルック・スルー方式	16,529	661	13,267	530
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	582	23	580	23
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクスポート	—	—	—	—
口.オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	14,045	561	14,262	570
ハ.単体総所要自己資本額（イ+口）	337,785	13,511	341,435	13,657

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定期日より3月以上延滞している債務者に係るエクスポートおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

（オペレーション・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーより 証券化エクスポートジャーや除外する）

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識して、与信業務の基本的な理念を定めた「クレジットポリシー」と諸手続き等を定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入して、信用リスクの計量化を図っています。

上記、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する体制を整備しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」および「資産査定等に関わる償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- カントリー・リスク・スコアについては、株式会社日本貿易保険 (NEXI) の「国カテゴリー表」のランクを使用しています。

●エクスポートジャーカの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 法人等向けエクスポートジャーカ
 - ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)
 - ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 - ⑤フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャーカ

カントリー・リスク・スコア（株式会社日本貿易保険）
- 金融機関・第一種金融商品取引業者向けエクスポートジャーカ

カントリー・リスク・スコア（株式会社日本貿易保険）

ア. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポート・エクスポート

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポート 区分	信用リスクエクスポート・エクスポート・エクスポート								3月以上延滞 エクスポート	
		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国 内		—	—	—	—	177,913	194,717	—	—	—	
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計		—	—	—	—	177,913	194,717	—	—	—	
製 造 業	38,669	39,341	35,339	35,003	3,330	4,337	—	—	87	67	
農 業 、 林 業	1,455	1,489	1,455	1,489	—	—	—	—	—	—	
漁 業	766	860	766	860	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	811	401	811	401	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	32,158	32,289	32,158	32,289	—	—	—	—	68	11	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,956	18,877	3,756	3,577	8,199	15,300	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	2,962	2,865	914	817	2,048	2,048	—	—	—	—	
運 輸 業 、 郵 便 業	6,384	6,389	5,615	5,520	769	869	—	—	—	—	
卸 売 業 、 小 売 業	25,598	25,567	25,337	25,184	261	383	—	—	48	13	
金 融 業 、 保 険 業	31,240	37,531	19,028	23,880	12,211	13,650	—	—	—	—	
不 動 産 業	61,114	63,345	61,084	62,798	30	546	—	—	480	152	
物 品 賃 貸 業	518	493	518	493	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	1,116	1,359	1,116	1,359	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	979	919	979	918	0	0	—	—	—	—	
飲 食 業	7,403	7,534	7,403	7,534	—	—	—	—	118	40	
生活関連サービス業、娯楽業	6,745	7,411	6,744	7,410	0	1	—	—	19	17	
教 育 、 学 習 支 援 業	942	932	942	932	—	—	—	—	—	—	
医 療 、 福 祉	21,043	21,622	21,043	21,622	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	19,913	19,921	19,909	19,917	3	3	—	—	—	—	
国・地方公共団体等	214,972	217,064	63,914	59,486	151,057	157,577	—	—	—	—	
個 人	116,250	120,687	116,250	120,687	—	—	—	—	94	81	
そ の 他	350,412	289,905	—	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 别 合 計	953,415	916,811	425,090	432,188	177,913	194,717	—	—	916	385	
1 年 以 下	36,723	30,412	23,684	24,093	13,038	6,318	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	52,018	65,607	14,463	14,254	37,555	51,352	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	42,032	55,096	18,886	19,418	23,146	35,677	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	54,053	30,742	19,057	18,427	34,996	12,314	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	115,449	132,403	59,441	57,974	56,008	74,429	—	—	—	—	
10 年 超	269,273	275,198	259,361	264,314	9,911	10,884	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	383,864	327,350	30,196	33,705	3,255	3,740	—	—	—	—	
残 存 期 間 别 合 計	953,415	916,811	425,090	432,188	177,913	194,717	—	—	—	—	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。

2. 「3月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポートです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	415	361	—	415	361
	2022年度	361	352	—	361	352
個別貸倒引当金	2021年度	1,123	1,212	215	908	1,212
	2022年度	1,212	1,234	119	1,092	1,234
合 計	2021年度	1,539	1,573	215	1,323	1,573
	2022年度	1,573	1,587	119	1,453	1,587

(注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021 年度	2022 年度										
製造業	165	152	152	233	10	—	155	152	152	233	23	2
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	119	61	61	49	55	1	63	60	61	49	43	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	38	—	—	—	—	—	38	1	—
卸売業、小売業	124	201	201	341	0	10	124	190	201	341	6	136
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	282	189	189	85	91	68	191	120	189	85	68	100
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2	1	1	3	—	—	2	1	1	3	—	—
飲食業	80	59	59	10	43	9	37	50	59	10	—	24
生活関連サービス業、娯楽業	122	265	265	260	14	0	107	265	265	260	23	—
教育、学習支援業	4	6	6	6	—	—	4	6	6	6	—	—
医療・福祉	0	1	1	1	—	—	0	1	1	1	—	—
その他サービス	31	56	56	52	—	—	31	56	56	52	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	34	18	18	18	—	—	34	18	18	18	—	—
合計	968	1,016	1,016	1,104	215	91	752	925	1,016	1,104	166	274

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポートの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	313,593	—	267,368
10%	—	50,511	—	48,741
20%	—	243,020	500	248,242
35%	—	37,471	—	37,301
50%	32,024	789	44,350	640
75%	—	71,653	—	71,060
100%	—	178,107	—	178,620
150%	—	183	—	83
200%	—	—	—	—
250%	—	154	—	143
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	927,509		897,053	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポート（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくよう適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が取り扱う主要な担保には預金積金、不動産等があり、担保に関する手続きについては、「担保事務取扱規程」等により、適切な取扱いならびに適正な評価、管理を行っています。

一方、当金庫が取り扱う保証には、信用保証協会保証、(一社) しんきん保証基金保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲内において預金相殺等をする場合がありますが、「相殺に関する事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート		10,086	9,975	84,228	86,545	—	—
①ソブリン向け		—	—	2,162	2,147	—	—
②金融機関・第一種金融商品取引業者向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		4,417	4,519	13,134	12,695	—	—
④中小企業等・個人向け		4,654	4,217	56,304	57,842	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		287	300	10,982	12,203	—	—
⑥不動産取得等事業向け		726	937	1,617	1,632	—	—
⑦三月以上延滞等		0	—	27	22	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。

2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引については、運用における金利変動リスク等のリスクヘッジを目的とし、適切なポジション管理と報告体制のもとで取引を行うこととしています。

リスク資本の割当については、統合的リスク管理として、市場部門に一定額のリスク資本を配賦し、金利リスクや価格変動リスク等の各市場関連リスクをリスク資本内で適切に管理しています。

なお、派生商品取引および長期決済期間取引に該当する事項はありません。

(5) 証券化エクスポートージャーに関する事項

●リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートージャーとは証券化取引に係るエクスポートージャーをいいます。

また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポートージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポートージャーとはそのエクスポートージャーをいいます。

当金庫における証券化取引は、オリジネーター（一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者をいいます。）としての取引は行わず、投資家として運用資産の一環として保有することとしています。

証券化取引には、信用リスクおよび市場リスク等が内包されますが、投資・保有を行う際は、資金運用規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うものとしています。

なお、当金庫は、現在証券化取引および再証券化取引に該当する事項はありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概況

証券化エクスポートージャーへの投資の可否については、運用部門は次の事項を事前に確認し、リスク管理統括部門と協議を行ったうえで、最終決定することとしています。

- ①市場環境、当該証券化エクスポートージャーおよびその裏付け資産に係る市場の状況等。
- ②当該証券化エクスポートージャーに関するモニタリング等に必要な各種の情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であること。

また、証券化エクスポートージャー保有期間中、リスク管理統括部門は保有している証券化エクスポートージャーについて、定期的および適時、当該証券化エクスポートージャーおよびその裏付け資産に係る情報を関係先（日本証券業協会、証券会社等）から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行い、対応について協議を行うこととしています。

なお、再証券化取引についても、証券化エクスポートージャーと同様の対応を行うこととしています。

●信用リスク削減手法として証券化取引を行う場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

●証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付のある証券化エクスポートについては外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を、無格付の証券化エクスポートについては推定格付がある場合は外部格付準拠方式（SEC-ERBA）を、ない場合は標準的手法準拠方式（SEC-SA）を用いて算出します。

再証券化エクスポートについては、標準的手法準拠方式を用いて算出します。

●金庫の子法人等（連結子法人等を除く）および関連法人等のうち、証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポートの保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないことから、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有していません。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を認識することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格およびこれに準じるものとして合理的に算定された価格（ブローカーまたは情報ベンダー等から入手）による評価を実施しています。

●証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- 証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。

なお、証券化エクスポートの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ⑤フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

ア. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当する事項はありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定出資等または株式等エクスポージャーとしては、上場株式、非上場株式、子会社・子法人株式、上場株式投資信託（株価指数連動型投資信託・上場不動産投資信託）、その他出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場株式投資信託にかかるリスクの認識については、毎日時価評価を行い、VaRによりリスク量を把握するとともに、運用状況や市場環境の変化に応じては適宜理事会等に諮り、投資継続の是非を協議しています。

また、非上場株式、子会社・子法人株式、その他出資金については、当金庫が定める「自己査定基準」等に基づき、適切な資産査定を行っています。リスクの状況については、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

なお、株式等取引にかかる会計処理については当金庫が定める「有価証券に係る会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な処理を行っています。

①貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	25,630	25,630	21,811	21,811
非上場株式等	3,715	3,715	3,736	3,736
合 計	29,345	29,345	25,547	25,547

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	366	326
売却損	38	45
償却	22	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,249	946

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,621	19,752
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

●定性的事項

①リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の経済価値や、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。

金利リスクについては、 ΔEVE および ΔNII （注）に加え、VaR等の指標により、半期ごとのリスク管理方針において決定されたリスク資本配賦額の中で管理を行い、リスク量の評価は、毎月、理事会等に報告し、必要に応じて対応を協議しています。

（注）金利ショックによる経済的価値の減少額（ ΔEVE ）および期間収益の減少額（ ΔNII ）として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものです。

②金利リスクの算定方法の概要

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII ならびにこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	考慮していません
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、総資産残高に対する保有割合が極めて低い通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	考慮していません
内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	算定方法に変動はありません
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（金利リスク/自己資本の額）の結果は、基準値である自己資本の20%を超えていますが、金利環境の急変により金利リスクの拡大が懸念される場合には、機動的に対応することとしています。

イ. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明	金利リスク管理では、VaRによるリスク限度額管理を行っており、ストレス・テストや金利変動シナリオシミュレーションを毎月実施し、自己資本への影響度を検証しています。
金利リスク計測の前提およびその意味	VaR計測の前提 保有期間：6か月、観測期間：1年、信頼区間：99%

●定量的事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	16,600	19,882	1,441	1,836
2	下方パラレルシフト	0	0	2	14
3	ステイプル化	14,074	16,320		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,600	19,882	1,441	1,836
		ホ		ヘ	
		2023年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	37,249		36,265	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

(9) オペレーション・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。

当金庫では「オペレーション・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止および発生時の損失の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、事務規程等を整備し、日頃の事務指導や研修により、事務品質の向上に努めています。システムリスクについては、定期的な点検検査とシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報の厳正な管理および情報セキュリティ体制を整備しています。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等に報告する体制を整備しています。

●オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

II. 連結自己資本比率を算出する場合における 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,575	37,673
うち、出資金および資本剰余金の額	1,467	1,442
うち、利益剰余金の額	35,189	36,310
うち、外部流出予定額（△）	58	58
うち、上記以外に該当するものの額	△ 23	△ 21
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	362	354
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	362	354
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52	26
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	51	24
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	37,041
コア資本に係る調整項目（2）		38,079
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	94	69
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	69
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	439	553
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	(口)	533
自己資本		623
自己資本の額（(イ) - (口)）	(ハ)	36,507
リスク・アセット等（3）		37,456
信用リスク・アセットの額の合計額		327,593
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 842	△ 844
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	582	580
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,125	14,291
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		341,719
連結自己資本比率		345,534
連結自己資本比率（(ハ) / (二)）		10.68%
		10.84%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。

なお、当金庫グループは国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会社名	所要自己資本を下回った額
該当ありません	

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	327,593	13,103	331,242	13,249
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	311,906	12,476	318,820	12,752
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	48,551	1,942	49,334	1,973
法人等向け	88,121	3,524	94,071	3,762
中小企業等向けおよび個人向け	60,551	2,422	61,587	2,463
抵当権付住宅ローン	13,013	520	12,949	517
不動産取得等事業向け	53,339	2,133	55,989	2,239
3月以上延滞等	717	28	251	10
信用保証協会等による保証付	4,984	199	4,817	192
出資等	24,786	991	21,327	853
出資等のエクスポージャー	24,786	991	21,327	853
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	17,840	713	18,491	739
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,154	126	3,154	126
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	418	16	392	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	11,892	475	12,569	502
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	16,529	661	13,267	530
ルック・スルー方式	16,529	661	13,267	530
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	582	23	580	23
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
口.オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	14,125	565	14,291	571
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	341,719	13,668	345,534	13,821

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

ア. 信用リスクに関するエクspoージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						3月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		有価証券		デリバティブ取引			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内		—	—	—	—	177,913	194,717	—	—
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		—	—	—	—	177,913	194,717	—	—
製 造 業	38,669	39,341	35,339	35,003	3,330	4,337	—	—	87
農 業 、 林 業	1,455	1,489	1,455	1,489	—	—	—	—	—
漁 業	766	860	766	860	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	811	401	811	401	—	—	—	—	—
建 設 業	32,158	32,289	32,158	32,289	—	—	—	—	68
電気・ガス・熱供給・水道業	11,956	18,877	3,756	3,577	8,199	15,300	—	—	—
情 報 通 信 業	2,962	2,865	914	817	2,048	2,048	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	6,384	6,389	5,615	5,520	769	869	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	25,598	25,567	25,337	25,184	261	383	—	—	48
金 融 業 、 保 険 業	31,240	37,531	19,028	23,880	12,211	13,650	—	—	—
不 動 産 業	61,114	63,345	61,084	62,789	30	546	—	—	480
物 品 賃 貸 業	518	493	518	493	—	—	—	—	152
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,116	1,359	1,116	1,359	—	—	—	—	—
宿 泊 業	979	919	979	919	0	0	—	—	—
飲 食 業	7,403	7,534	7,403	7,534	—	—	—	—	118
生活関連サービス業、娯楽業	6,745	7,411	6,744	7,410	0	1	—	—	40
教 育 、 学 習 支 援 業	942	932	942	932	—	—	—	—	19
医 療 、 福 祉	21,043	21,622	21,043	21,622	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	19,913	19,921	19,909	19,917	3	3	—	—	—
国・地方公共団体等	214,972	217,064	63,914	59,486	151,057	157,577	—	—	—
個 人	116,250	120,687	116,250	120,687	—	—	—	—	94
そ の 他	354,267	293,977	—	—	—	—	—	—	81
業 種 别 合 計	957,271	920,884	425,090	432,188	177,913	194,717	—	—	916
1 年 以 下	36,723	30,412	23,684	24,093	13,038	6,318	—	—	385
1 年 超 3 年 以 下	52,018	65,607	14,463	14,254	37,555	51,352	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	42,032	55,096	18,886	19,418	23,146	35,677	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	54,053	30,742	19,057	18,427	34,996	12,314	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	115,449	132,403	59,441	57,974	56,008	74,429	—	—	—
10 年 超	269,273	275,198	259,361	264,314	9,911	10,884	—	—	—
期間の定めのないもの	387,720	331,423	30,196	33,705	3,255	3,740	—	—	—
残 存 期 間 别 合 計	957,271	920,884	425,090	432,188	177,913	194,717	—	—	—

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。
 2. 「3月以上延滞エクspoージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	418	363	—	418	363
	2022年度	363	355	—	363	355
個別貸倒引当金	2021年度	1,154	1,245	215	938	1,245
	2022年度	1,245	1,269	119	1,125	1,269
合 計	2021年度	1,572	1,608	215	1,356	1,608
	2022年度	1,608	1,624	119	1,489	1,624

(注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2021 年度	2022 年度												
製造業	173	159	159	246	10	—	163	159	159	246	23	2		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	119	62	62	52	55	1	63	61	62	52	43	9		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	—	—	—	38	—	—	—	—	—	38	1	—		
卸売業、小売業	125	201	201	341	0	10	124	190	201	341	6	136		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	282	189	189	85	91	68	191	120	189	85	68	100		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2	1	1	3	—	—	2	1	1	3	—	—		
飲食業	80	59	59	10	43	9	37	50	59	10	—	24		
生活関連サービス業、娯楽業	122	265	265	260	14	0	108	265	265	260	23	—		
教育、学習支援業	4	6	6	6	—	—	4	6	6	6	—	—		
医療・福祉	0	2	2	1	—	—	0	2	2	1	—	—		
その他サービス	37	66	66	57	—	—	37	66	66	57	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	49	33	33	33	—	—	49	33	33	33	—	—		
合計	998	1,049	1,049	1,139	215	91	783	958	1,049	1,139	166	274		

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクspoージャーの額					
	2021年度		2022年度			
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し		
0%	—	313,593	—	267,368		
10%	—	50,511	—	48,741		
20%	—	243,020	500	248,242		
35%	—	37,471	—	37,301		
50%	32,024	789	44,350	640		
75%	—	71,653	—	71,060		
100%	—	179,714	—	180,288		
150%	—	183	—	83		
200%	—	—	—	—		
250%	—	167	—	156		
1250%	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—		
合計	929,129		898,735			

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクspoージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	10,086	9,975	84,228	86,545	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	2,162	2,147	—	—	—
②金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	4,417	4,519	13,134	12,695	—	—	—
④中小企業等・個人向け	4,654	4,217	56,304	57,842	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	287	300	10,982	12,203	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	726	937	1,617	1,632	—	—	—
⑦三月以上延滞等	0	—	27	22	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。

2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

ア. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当する事項はありません。

(7) 出資等エクスポートに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	25,678	25,678	21,868	21,868
非上場株式等	3,706	3,706	3,677	3,677
合計	29,384	29,384	25,546	25,546

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	366	326
売却損	38	45
償却	22	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,280	986

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	24,621	19,752
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

●定量的事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	16,609	19,889	1,439	1,834
2	下方パラレルシフト	0	0	2	14
3	ステイープ化	14,073	16,319		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,609	19,889	1,439	1,834
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2023年3月末		2022年3月末	
		37,456		36,507	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

開示項目一覧

I. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況および組織に関する次に掲げる事項	本編 21
ア. 事業の組織	本編 21
イ. 理事および監事の氏名および役職名	本編 21
ウ. 会計監査人の氏名または名称	本編 21
エ. 事務所の名称および所在地	本編 27,28
2. 金庫の主要な事業の内容	本編 23
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
ア. 直近の事業年度における事業の概況	本編 3
イ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	本編 3
(2) 経常利益または経常損失	本編 3
(3) 当期純利益または当期純損失	本編 3
(4) 出資総額および出資総口数	本編 3
(5) 会員数	本編 3
(6) 純資産額	本編 3
(7) 総資産額	本編 3
(8) 預金積金残高	本編 3
(9) 貸出金残高	本編 3
(10) 有価証券残高	本編 3
(11) 単体自己資本比率	本編 3
(12) 出資に対する配当金	本編 3
(13) 役員数、うち常勤役員数	本編 3
(14) 職員数	本編 3
ウ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 9
② 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	資料編 9
③ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	資料編 10,11
④ 受取利息および支払利息の増減	資料編 10
⑤ 総資産経常利益率	資料編 9
⑥ 総資産当期純利益率	資料編 9
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	資料編 7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資料編 7
② 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資料編 8
③ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資料編 8
④ 使途別の貸出金残高	資料編 8
⑤ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資料編 7
⑥ 預貸率の期末値および期中平均値	資料編 9
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	資料編 11
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資料編 11
③ 有価証券の種類別の平均残高	資料編 11
④ 預証率の期末値および期中平均値	資料編 9
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
ア. リスク管理の体制	本編 19
イ. 法令等遵守の体制	本編 18
ウ. 地域支援活動および中小企業の経営改善の取組状況	本編 9,10
エ. 金融ADR制度への対応	本編 18,19
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ア. 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	資料編 1~6
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	本編 16
(2) 危険債権	本編 16
(3) 三月以上延滞債権	本編 16
(4) 貸出条件緩和債権	本編 16
(5) 正常債権	本編 16
ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編 20
エ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
(1) 有価証券	資料編 12
(2) 金銭の信託	資料編 12
(3) 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	資料編 12
オ. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資料編 10
カ. 貸出金償却の額	資料編 10
キ. 会計監査人の監査を受けている旨	資料編 6
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	資料編 6
※ 財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者名の記載	資料編 4

II. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
ア. 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	資料編 17
イ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	資料編 17
(2) 主たる営業所または事務所の所在地	資料編 17
(3) 資本金または出資金	資料編 17
(4) 事業の内容	資料編 17
(5) 設立年月日	資料編 17
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	資料編 17
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	資料編 17
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
ア. 直近の事業年度における事業の概況	資料編 13
イ. 直近の5連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。）における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	資料編 18
(2) 経常利益または経常損失	資料編 18
(3) 当期純利益または当期純損失	資料編 18
(4) 純資産額	資料編 18
(5) 総資産額	資料編 18
(6) 連結自己資本比率	資料編 18
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ア. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	資料編 13～17
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	資料編 18
(2) 危険債権	資料編 18
(3) 三ヶ月以上延滞債権	資料編 18
(4) 貸出条件緩和債権	資料編 18
(5) 正常債権	資料編 18
ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編 31
エ. 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	資料編 18

III. 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示

I. 単体における事業年度の開示事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	資料編 19
2. 定量的な開示事項	
(1) 自己資本の充実度に関する事項	資料編 20
(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーおよび証券化エクスポートジャーを除く）	資料編 21～24
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	資料編 24
(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料編 25
(5) 証券化エクスポートジャーに関する事項	資料編 25, 26
(6) 出資等エクスポートジャーに関する事項	資料編 27
(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに関する事項	資料編 27
(8) 金利リスクに関する事項	資料編 28
II. 連結会計年度の開示事項	
1. 自己資本の構成に関する開示事項	資料編 30
2. 定量的な開示事項	
(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	資料編 31
(2) 自己資本の充実度に関する事項	資料編 31
(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーおよび証券化エクスポートジャーを除く）	資料編 32, 33
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	資料編 34
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	資料編 34
(6) 証券化エクスポートジャーに関する事項	資料編 34
(7) 出資等エクスポートジャーに関する事項	資料編 34, 35
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに関する事項	資料編 35
(9) 金利リスクに関する事項	資料編 35

IV. 金庫の総代会制度に関する事項

I. 金庫の総代会制度に関する事項	本編 4～6
II. 金庫の主要な事業に関する事項	本編 7～12



〒442-8520 豊川市末広通3丁目34番地1

TEL (0533) 89-1151(代)

FAX (0533) 89-2466

<https://www.kawa-shin.co.jp/>

E-mail: toyokawa@kawa-shin.co.jp